

行財政改革プラン2003の実績について

平成18年8月
総務局

平成15年3月に策定した「行財政改革プラン2003」による実績は下記の通りであり、これによる平成17年度までの削減効果額は、単年度あたり概算で34億円である。

I 行財政運営の効率化

1 行政運営の簡素・効率化

(1) 事業の民間委託の推進

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
情報システムセンターの運用管理業務等の委託拡大（総務局）	12年度より段階的に情報システムセンターの運用管理業務の委託を拡大しており、15年度当初に、共済年金、人事、給与に関する業務の委託を行い、一連の委託の拡大を完了させた。 《 完了 》	(14年度まで) ※参考 △ 約1千4百万円 (15年度) △ 約1百万円 【合計】 △ 約1百万円
家庭ごみ収集・運搬業務の委託拡大（環境局）	家庭ごみ収集・運搬業務の効率化を図るため、11年度から17年度までの7年間で、段階的に業務の委託を進めた。 14年度当初までに太白区、若林区、宮城野区、15年度から17年度当初までに青葉区の委託を行い、全市域における委託を完了した。 《 完了 》	(14年度まで) ※参考 △ 約5億8千万円 (15年度) △ 約1億8千万円 (16年度) △ 約1億5千万円 (17年度) △ 約3億円 【合計】 △ 約6億3千万円
(仮称)松森工場の運転業務の委託（環境局）	17年8月より松森工場の運転業務について民間委託を開始した。 《 完了 》	(17年度) △ 約1千5百万円
下水道排水設備の設置確認等関連業務等の委託（建設局）	下水道の排水設備等の申請受付、検査等の業務について、15年度当初から委託を行った。	—
埋蔵文化財調査業務の委託（教育局）	埋蔵文化財の発掘調査業務の一部について、15年度より順次委託を行った。 [15年度] 2件を委託 [16年度] 9件を委託 [17年度] 7件を委託	(17年度) △ 約3百万円
水道ポンプ場・配水所巡回点検等業務の委託（水道局）	水道ポンプ場・配水所の施設巡回点検等業務について、16年度から委託を行った。 《 完了 》	(17年度) △ 約8百万円
市立病院医事業務の委託拡大（市立病院）	医事業務の民間委託について、15年度から入院に係るものにも範囲を拡大した。 《 完了 》	(16年度) △ 約2千4百万円
水道の検針・計量業務の委託（水道局） 【計画外】	水道の検針・計量業務について、16年度から一体的に委託を行った。 《 完了 》	(16年度) △ 約1千1百万円 (17年度) △ 約2千6百万円 【合計】 △ 約3千7百万円

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
水道メーター交付業務の委託 (水道局) 【計画外】	水道メーター交付業務について、17年度から委託を行った。 《完了》	(17年度) △ 約7百万円

※ 14年度までの削減効果額は、新行財政改革推進計画において達成した金額であり、【合計】には含んでいない。

(2) 事務の簡素・合理化

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
組織の統廃合 (総務局)	<p>[15年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道局」を「建設局」に統合した。 区役所の「市民税課」と「固定資産税課」を「課税課」に統合した。（青葉区を除く） <p>[16年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政局の「事業手法調整室」を廃止し、機能を「企画局総合政策部調整課」に集約した。 企画局の「空港港湾対策室」を廃止し、機能を「経済局産業政策部国際経済課」に集約した。 <p>[17年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局の「待機児童ゼロ対策室」を廃止し、機能を「健康福祉局こども家庭部保育課」に集約した。
附属機関等の統廃合 (総務局)	<p>社会状況の変化等により役割を終えた附属機関等の統廃合を進めた。</p> <p>[14年度]</p> <p>13の附属機関等において統廃合を実施した。</p> <p>[15年度]</p> <p>21の附属機関等において統廃合を実施した。</p> <p>[16年度]</p> <p>12の附属機関等において統廃合を実施した。</p> <p>[17年度]</p> <p>9の附属機関等において統廃合を実施した。</p>
公共事業のコストの縮減 (都市整備局)	<p>13年2月に「仙台市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」を策定し、公共工事のコスト縮減に取り組んだ。また、16年3月に「仙台市公共事業総合コスト縮減に関する行動計画」を策定し、取り組みを強化している。</p> <p>縮減効果推計額(基準年度における標準的な公共工事コストと比較した額)</p> <p>[14年度] △94億円(対8年度比)</p> <p>[15年度] △70億円(対8年度比)</p> <p>[16年度] △44億円(対14年度比)</p> <p>[17年度] △52億円(対14年度比) ※ 17年度は暫定の推計値である。</p>
市有地等市有財産の有効活用と処分の推進 (財政局)	<p>次のとおり市有地等の有効活用と処分を進めた。(土地開発公社の保有地分を含む)</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用計画の再検討(計画変更 4件, 事業化 6件) 普通財産の有効活用(売却 23件, 貸付 23件, 所管換 21件) 公募抽選及び入札売却(公募 8件, 入札 4件) <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用計画の再検討(計画変更 2件, 事業化 6件) 普通財産の有効活用(売却 32件, 貸付 24件, 所管換 8件) 公募抽選及び入札売却(公募 6件, 入札 8件) <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用計画の再検討(計画変更 1件, 事業化 18件) 普通財産の有効活用(売却 20件, 貸付 44件, 所管換 7件) 公募抽選及び入札売却(公募 13件, 入札 6件) <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用計画の再検討(計画変更 4件, 事業化 3件) 普通財産の有効活用(売却67件) 公募抽選及び入札売却(公募15件, 入札30件)

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
公用車の共用化の促進 (財政局)	公用車の集中管理を促進し、共用化と車両数の削減を進めた。 [15年度] ・ 局長車の削減(3台) ・ 公用車の共用化(11台)・削減(1台) [16年度] ・ 公用車の共用化(59台)・削減(4台) ・ 公用車駐車場解約(8台分) [17年度] ・ 公用車の削減(11台) ・ 局長車の削減(1台)	(15年度) △ 約9百万円 (16年度) △ 約3百万円 (17年度) △ 約5百万円 【合計】 △ 約1千7百万円
バス乗務員の嘱託化の推進 (交通局)	バス乗務員への一層の非常勤職員の活用を進めた。 [14年4月1日] バス乗務員(930名)のうち嘱託職員 177名(嘱託職員の割合 19.0%) [15年4月1日] バス乗務員(867名)のうち嘱託職員 166名(嘱託職員の割合 19.1%) [16年4月1日] バス乗務員(830名)のうち嘱託職員 177名(嘱託職員の割合 21.3%) [17年4月1日] バス乗務員(819名)のうち嘱託職員 215名(嘱託職員の割合 26.3%)	(17年度) △ 約1億5千万円

(3) 新たな事業手法の導入

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
新たな事業手法の導入 (企画市民局)	15年1月に「仙台市PFI活用指針」を策定した。 松森工場関連市民利用施設をはじめとする複数の事業について、PFI手法の活用による事業化に向けた検討・調整を行った。 [14年度] ・ 「仙台市PFI活用指針」を策定した。 ・ 東京事務所に関するPFI事業者募集を実施した。(応札が無く、導入を断念した。) ・ 新天文台、宮城野区文化センター等のPFI導入可能性調査を実施した。 ・ 松森工場関連市民利用施設についてPFI事業の実施方針を公表した。 [15年度] ・ 松森工場関連市民利用施設についてPFI事業者募集を実施し、事業契約を締結した。 ・ 新天文台についてPFI事業の実施方針を公表した。 ・ 宮城野区文化センター等のPFI導入可能性調査を実施した。 [16年度] ・ 新天文台に関するPFI事業者募集を実施した。 ・ 宮城野区文化センター等について、PFI事業の実施方針を公表した。 ・ 泉岳少年自然の家、野村学校給食センターのPFI導入可能性調査、鶴ヶ谷第一市営住宅の事業手法検討を実施した。 [17年度] ・ 新天文台について、PFI事業者と事業契約を締結した。 ・ 宮城野区文化センター等について、PFI事業者募集を実施した。 ・ 野村学校給食センターについて、PFI事業の実施方針を公表した。

(4) 電子市役所の構築

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
市民利用施設予約システムの導入 (総務局)	市民利用施設予約システムを構築し15年11月より本格稼働させた。 《 完了 》	—
汎用コンピュータによる業務処理の見直し (総務局)	新財務会計システム稼働に伴い、17年度から大型汎用コンピュータに係る機器構成を見直したことにより賃借料を削減した。	(17年度) △ 約3億8千7百万円

2 行政の守備範囲の見直し

(1) 事業の民営化等の推進

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
民間保育所の拡大 (子供未来局)	<p>増大する保育需要に対応するために、社会福祉法人や学校法人等の活用による保育所拡大に努めている。年度ごとの整備の状況は次のとおりである。</p> <p>[14年度当初] 民間保育所施設数 40カ所 民間保育所定員 3,482名 待機児童数(全市) 745名</p> <p>[15年度当初] 民間保育所施設数 47カ所(前年度+7カ所) 民間保育所定員 4,002名(前年度+520名) 待機児童数(全市) 758名(前年度+13名)</p> <p>[16年度当初] 民間保育所施設数 53カ所(前年度+6カ所) 民間保育所定員 4,517名(前年度+515名) 待機児童数(全市) 584名(前年度△174名)</p> <p>[17年度当初] 民間保育所施設数 65カ所(前年度+12カ所) 民間保育所定員 5,762名(前年度+1,245名) 待機児童数(全市) 361名(前年度△223名)</p>	—
鶴寿苑の廃止 (健康福祉局)	<p>民間の特別養護老人ホーム「せんだんの館」の開所に伴い、16年度末に鶴寿苑を廃止した。 《完了》</p>	(17年度) △ 約1億1千万円

(2) 行政の守備範囲の見直し

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
衛生研究所の守備範囲の見直し (健康福祉局)	<p>民間において試験検査が可能なものについては民間の検査機関に委ねることを基本に、衛生研究所の業務の見直しを進めた。</p> <p>[16年度] 環境水質分野等の検査業務の一部及び先天性代謝異常等検査業務を民間に委託するとともに、神経芽細胞腫検査を休止した。</p>	(16年度) △ 約3千6百万円
公設小売市場の廃止 (経済局)	<p>14年3月に加茂公設小売市場を廃止し、15年度には、将監、鶴ヶ谷、人來田の各公設小売市場を廃止した。 《完了》</p>	(16年度) △ 約8百万円
建築確認・検査等業務の民間への移行 (都市整備局)	<p>14年度以降、法改正により建築確認・検査等業務の民間への移行が進んだことに伴い、担当職員を削減した。17年度の建築確認件数の実績は、民間86%、市14%である。</p>	(15年度) △ 約4千百万円 (17年度) △ 約4千百万円 【合計】 △ 約8千2百万円
バス事業への民間活力の導入 (交通局)	<p>[14年度] 泉パークタウン線、将監団地線、加茂・長命ヶ丘線を宮城交通に移譲した。</p> <p>[15年度] 宮城学院線、尚綱短大線を宮城交通に移譲した。</p> <p>[16年度] 18年4月から、白沢出張所のバス運転業務等について民間事業者へ委託することを決定した。</p> <p>[17年度] 白沢出張所のバス運転業務等についての受託事業者を募集し、委託契約を締結した(平成18年4月1日から運行を開始した)。</p>	(14年度) △ 約1億8千2百万円 (15年度) △ 約1億1千万円 【合計】 △ 約2億9千2百万円

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果																				
ガス事業の経営形態の検討 (ガス局他)	12年度から14年度にかけて行ったガス事業の経営形態に関する調査の結果等を踏まえ、16年度にガス事業の民営化に向けた諸課題の整理に着手した。 17年4月に関係局による会議を設置し、以降、同会議において諸課題の整理、検討を継続している。																				
指定管理者制度の導入 (総務局) 【計画外】	地方自治法の改正に伴い、公の施設の管理に関して「指定管理者制度」を導入するとともに、指定管理者の公募を進めた。 [15年度] 「子育てふれあいプラザ」の指定管理者として、公募により選定されたNPOを指定し、16年1月から管理を開始した。 [16年度] 直営施設を除く全ての公の施設(300施設)について、16年4月に指定管理者制度を一斉に導入した。また、市民会館等16施設の指定管理者を公募により選定した。 [17年度] 戦災復興記念館等55施設の指定管理者を公募により選定した。 [施設数内訳]																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度当初</th> <th>17年度当初</th> <th>18年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 公募により指定管理者を指定した施設</td> <td>1 (1)</td> <td>17 (14)</td> <td>71 (39)</td> </tr> <tr> <td>② 16年度当初に指定期間を1年間とした施設(①の施設を除く)</td> <td>76 (0)</td> <td>64 (0)</td> <td>15 (0)</td> </tr> <tr> <td>③ 16年度当初に指定期間を3年間とした施設</td> <td>224 (14)</td> <td>224 (14)</td> <td>223 (14)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301 (15)</td> <td>305 (28)</td> <td>309 (53)</td> </tr> </tbody> </table>		16年度当初	17年度当初	18年度当初	① 公募により指定管理者を指定した施設	1 (1)	17 (14)	71 (39)	② 16年度当初に指定期間を1年間とした施設(①の施設を除く)	76 (0)	64 (0)	15 (0)	③ 16年度当初に指定期間を3年間とした施設	224 (14)	224 (14)	223 (14)	合計	301 (15)	305 (28)	309 (53)
	16年度当初	17年度当初	18年度当初																		
① 公募により指定管理者を指定した施設	1 (1)	17 (14)	71 (39)																		
② 16年度当初に指定期間を1年間とした施設(①の施設を除く)	76 (0)	64 (0)	15 (0)																		
③ 16年度当初に指定期間を3年間とした施設	224 (14)	224 (14)	223 (14)																		
合計	301 (15)	305 (28)	309 (53)																		
	※()内は、外郭団体以外の団体が指定管理者となっている施設の内数である。																				

3 事務事業の重点化

(1) 行政評価システムの導入

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
行政評価システムの導入 (総務局)	仕事の投入コスト(予算・業務量)や成果を明らかにして、仕事の改善に活用できる、業務マネジメント表を14年度版から導入した。 [15年度] 14年度業務マネジメント表(本庁分)を、15年10月よりホームページ上で公開した。 [16年度] 15年度業務マネジメント表(本庁及び区役所分)を、16年11月よりホームページ上で公開した。 [17年度] 16年度(決算)版業務マネジメント表(本庁及び区役所分)と17年度(予算)版業務マネジメント表(本庁及び区役所分)を、17年11月よりホームページ上で公開した。

(2) 既存事業・施設の統廃合等

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
消防職員待機宿舍の廃止 (消防局)	15年度末で職員待機宿舍荒巻寮を廃止した。	(16年度) △ 約4百万円
市立病院看護婦宿舍の廃止 (市立病院)	15年12月に看護婦宿舍を廃止した。 《 完了 》	—
各種補助金・助成制度等の見直し (財政局)	社会経済環境の変化等を踏まえ、各種補助金・助成制度等の見直しを進めた。 [15年度] 心身障害者医療費助成等について見直しを行った。 [16年度] 私立保育所施設整備費助成等について見直しを行った。 [17年度] 知的障害者援護施設等整備費補助等について見直しを行った。 補助金等交付規則等の改正による執行の適正化を図るとともに、補助対象者(事業者)の市税完納を補助金交付の要件とするなど、受益と負担の適正化を図った。	(15年度) △ 約3億9百万円 (16年度) △ 約5億3千4百万円 (17年度) △ 約4千6百万円 【合計】 △ 約8億8千9百万円

(3) 新規事業の重点化

項目名 (担当局)	実施内容及び実施結果
新規事業の重点化 (財政局)	<p>年度ごとに重点となる分野を定め、予算の重点配分を行い、厳しい財政状況の中、積極的な施策を展開した。</p> <p>[15年度重点分野] ① 子ども・学習環境 ② 循環型都市づくり ③ 雇用・地域経済活性化 ④ 都市再生プロジェクト</p> <p>[16年度重点分野] ① 宮城県沖地震対策 ② 杜の都都市再生 ③ 百万人の健康づくり ④ 未来を担う子ども育成 ⑤ 新学都づくり ⑥ シティセールス</p> <p>[17年度重点分野] ① 宮城県沖地震対策 ② 杜の都都市再生 ③ 百万人の健康づくり ④ 未来を担う子ども育成 ⑤ 新学都づくり ⑥ シティセールス</p>
普通建設事業費の抑制 (財政局)	<p>毎年度の予算編成作業等を通じて、取り組みを継続しており、普通建設事業費充当一般財源については、重点化を図るなどして抑制するとともに、特に厳しいマイナスシーリングを設定し、経常的な普通建設事業費の縮減を図った。</p> <p>[15年度予算における取組み] ・ 前年度予算比▲15%のシーリングを設定し、事業費においては143億8千2百万円の増となったが、所要一般財源等において3億9千百万円の減とした。 ・ 一般財源等に占める普通建設事業費充当一般財源の割合は、前年度と比較して0.3ポイント減の13.0%に抑えた。</p> <p>[16年度予算における取組み] ・ 前年度予算比▲10%のシーリングを設定し、事業費において58億8千8百万円の減とし、所要一般財源等において29億5百万円の減とした。 ・ 一般財源等に占める普通建設事業費充当一般財源の割合は、前年度と比較して0.9ポイント減の12.1%に抑えた。</p> <p>[17年度予算における取組み] ・ 前年度予算比▲20%のシーリングを設定し、事業費において73億9千7百万円の減とし、所要一般財源等において72億3千4百万円の減とした。 ・ 一般財源等に占める普通建設事業費充当一般財源の割合は、前年度と比較して2.4ポイント減の9.7%に抑えた。</p>

4 受益と負担の適正化

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果			
税、使用料、手数料等の収入未済額の縮減（財政局、健康福祉局、子供未来局、都市整備局）	<p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税の収入未済額の縮減のため、国税OBの嘱託職員による徴収指導を強化するとともに、徴収臨時職員20名を配置した。 市営住宅使用料については、滞納整理の早期着手と長期悪質滞納者に対する法的措置を強化した。（明渡請求70件、明渡訴訟提起18件、強制執行申立9件） <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税について、徴収臨時職員34名を配置し徴収を強化した。 国民健康保険料については、28名の臨時職員を雇用して滞納者の財産調査等を実施し、徴収を強化した。 保育料については、滞納者に対して公立保育所長による催告を行い滞納の解消に努めた。 市営住宅使用料については、滞納整理の強化に努めた。（明渡請求127件、明渡訴訟提起28件、強制執行申立21件） <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税の収入未済額縮減のため、引き続き国税OB嘱託及び徴収臨時職員を配置し徴収の強化を図るとともに、差押を前提とした滞納整理を図った。 国民健康保険料については、収納対策の強化及び各区等への指導強化を図るため、保険年金課に課長級の収納担当者を配置するとともに、滞納整理の全市的な強化を図るため、滞納整理マニュアルを作成した。 保育料については、滞納者に対して私立を含めたすべての保育所長による催告を行い、滞納の解消に努めた。 市営住宅使用料については、滞納整理の強化に努めた。（明渡請求133件、明渡訴訟提起41件、強制執行申立16件） <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 105の事業を対象に、補助金交付等に際して市税完納要件を制度化した。 国税OB嘱託職員の増員による、さらなる徴収指導の強化を図った。 軽自動車税におけるコンビニエンスストアでの収納業務を開始し、自動電話催告システムやインターネット公売等の新たな市税徴収対策の導入の検討に着手した。 国民健康保険料については、19年2月の稼動を目的に、17年度から滞納支援システム開発に着手した。 保育料については、公立保育所における滞納保育料の直接収納の制度を導入した。 市営住宅使用料については、継続して滞納整理の強化に努め18年1月からは現年度分家賃3ヶ月滞納者を対象に特別催告書の送付を開始した（明渡請求134件、明渡訴訟提起68件、強制執行申立38件、特別催告233件実施、和解違約強制執行予告68件）。また、18年3月からは建設公社において日曜日の臨戸訪問を実施を試行的に開始した。 <p>◎年度ごとの収入額等の状況は、次のとおりである。</p>			
	[現年分]			
	14年度	15年度	16年度	17年度 (見込み)
市税	173,232 98.0	166,924 98.1	163,011 98.1	165,546 98.3
うち個人市民税	48,766 98.0	46,705 98.1	44,886 98.2	46,482 98.0
うち法人市民税	23,114 99.6	23,723 99.7	22,830 99.7	23,976 99.7
うち固定資産税	73,836 97.4	69,755 97.7	68,913 97.6	68,775 98.0
国民健康保険料	20,351 86.0	21,315 85.9	22,663 85.7	23,395 85.9
保育料	2,231 97.4	2,319 97.5	2,408 98.2	2,739 97.9
市営住宅使用料	1,741 93.9	1,701 93.2	1,651 94.5	1,663 96.3
				上段は収入額(百万円) 下段は収入率(%)
	[現年分+滞納繰越分]			
	14年度	15年度	16年度	17年度 (見込み)
市税	175,333 92.6	169,016 93.0	164,862 93.1	167,652 93.7
うち個人市民税	49,431 93.1	47,313 93.1	45,440 93.1	47,036 93.4
うち法人市民税	22,195 98.4	23,793 98.9	22,870 98.8	24,025 98.9
うち固定資産税	74,863 90.6	70,826 91.1	69,892 91.4	69,964 92.2
国民健康保険料	21,040 71.6	22,028 70.6	23,414 70.2	24,227 70.1
保育料	2,251 90.1	2,339 90.1	2,436 90.9	2,763 91.7
市営住宅使用料	1,808 82.6	1,778 81.8	1,741 82.1	1,730 82.6
				上段は収入額(百万円) 下段は収入率(%)

5 職員数の削減及び人件費の抑制

項目名 (担当局)	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
職員数の削減 (総務局)	14年度当初 10,778名であった職員数を、15年度当初までに141名、16年度当初までに129名、17年度当初までに164名、合計で434名を削減し、400名の削減目標を達成したことから、19年度までに更に200名以上の職員数の削減を目指すこととした。	—
職員の給与制度の見直し (総務局)	56歳以上の職員に対する昇給延伸・停止措置を11年度から実施してきた。16年度からはこれを、55歳以上の職員に対して段階的に実施することとした。	(15年度) △ 約1億7百万円 (16年度) △ 約1千5百万円 (17年度) △ 約1千万円 【合計】 △ 約1億3千2百万円
退職手当制度の見直し (総務局) 【計画外】	定年等により退職する場合の退職手当を引下げのための条例改正を15年度に行い、16年度から施行した。 《 完了 》	(16年度) △ 約1億9千万円 (17年度) △ 約1億3千万円 【合計】 △ 約3億2千万円
退職時特別昇給制度の廃止 (総務局) 【計画外】	退職時の特別昇給制度について、17年4月1日に廃止した。 《 完了 》	(16年度) △ 約3千2百万円 (17年度) △ 約2千5百万円 【合計】 △ 約5千7百万円

※実施結果及び削減効果試算額には、各企業(水道局、交通局、ガス局及び市立病院)実施分を含む。

6 外郭団体の効率化・活性化の推進

(1) 外郭団体の統廃合等

項目名 (担当局)	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
外郭団体の統廃合等 (総務局, 企画市民局, 教育局)	16年4月1日付で歴史文化事業団を市民文化事業団に統合した。 《 完了 》	(16年度) △ 約2千5百万円

(2) 事業運営の見直し

項目名 (担当局)	実施内容及び実施結果	17年度までの削減効果試算
駐車場、駐輪場の管理運営業務の委託先変更 (都市整備局, 建設局)	[15年度] ・ 二日町, 勾当台公園地下, 泉中央駅前の各駐車場管理運営業務の委託先を外郭団体から民間事業者に変更した。 [16年度] ・ 上記3か所の駐車場の管理運営業務委託契約に3年の複数年契約を導入し、更なる経費の縮減に努めた。 ・ 駐輪場38施設中4施設において、委託先を外郭団体から民間事業者に変更した。	(15年度) △ 約4千8百万円 (16年度) △ 約4百万円 【合計】 △ 約5千2百万円
八木山動物公園の警備業務の委託先変更 (建設局)	15年度当初から委託先を外郭団体から民間事業者に変更するとともに、委託内容の見直しを行った。 《 完了 》	(15年度) △ 約1千5百万円
バス車両、地下鉄駅舎清掃業務等の委託先変更 (交通局)	[15年度] 霞の目営業所のバス車両清掃業務、地下鉄駅17駅中5駅の清掃業務、地下鉄車両の検査業務の一部について、委託先を外郭団体から民間事業者に変更した。 [16年度] 地下鉄駅7駅の清掃業務について、委託先を外郭団体から民間事業者に変更した。	(15年度) △ 約4千5百万円 (16年度) △ 約2千7百万円 【合計】 △ 約7千2百万円

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
自主事業の見直し(総務局, 財政局)	各団体の自主事業について市民ニーズの変化等に合わせ見直しを行うとともに、特に民間と競合している収益事業については、事業の廃止を含めて見直しを行った。 [16年度] ・ 勤労者福祉協会が運営する「杜の茶屋」を、17年3月31日で廃止した。 [17年度] ・ 産業振興事業団が行う仙台ビジネスグランプリ及びニュービジネス事業化助成事業を廃止し、より効果的な起業家育成策としてインキュベーション施設を利用する新規創業者に対する集中的な支援に移行した。 ・ 仙台交通株式会社が運営する地下鉄駅構内の売店、飲食店等13店舗のうち、利用者ニーズの変化等により不採算となった3店舗を廃止し、さらに5店舗については営業時間を短縮した。
人件費の削減(総務局)	外郭団体における職員の業務分担についての見直しや、非常勤職員の活用等を進めた。 [15年度・16年度・17年度] 指定管理者制度の導入などを念頭に置き、退職職員等の欠員補充については非常勤・臨時職員の活用により行った。

(3) 組織の活性化

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
民間からの人材の登用(総務局)	民間の経営感覚等を活かした事業展開、顧客サービスを実施するために、公募による人材登用を行った。 [15年度] ・ ひと・まち交流財団(市民センター, 児童館の館長 12名) ・ 社会福祉協議会(老人福祉センター等の施設長 3名) [16年度] ・ ひと・まち交流財団(市民センター, 児童館の館長 12名) ・ 社会福祉協議会(社会福祉センター所長 1名) ・ 健康福祉事業団(ヘルパーステーション所長 2名) [17年度] ・ ひと・まち交流財団(市民センター, 児童館の館長 9名)
外郭団体相互間の人事交流(総務局)	[17年度] ・ 市民文化事業団, ひと・まち交流財団, 男女共同参画財団間で、舞台関係担当職員3名の人事交流を行った。 ・ 産業振興事業団, 観光コンベンション協会間で、事務担当職員2名の人事交流を行った。
接遇等市民サービスの向上(総務局)	外郭団体において研修の実施等、市民サービスの向上のための取り組みを行った。 なお、毎年秋に本市が行っている「窓口サービスアンケート」において、外郭団体に委託している窓口の評価結果は、次のとおりであった。 [14年度] 4. 11(接遇の全体的印象に関する評価の平均点(5点満点)。以下同じ。) [15年度] 4. 16 [16年度] 4. 17 [17年度] 4. 15
自主財源の確保等(総務局)	市の財政支出に過度に依存しない事業展開を可能とするため、各団体において可能な限り独自の収入の確保に努めた。 [14年度] ・ 国際交流協会, 男女共同参画財団において、参加者負担金等の有料化を行った。 [15年度] ・ 観光コンベンション協会において、るーぷる仙台(バス)を模した玩具等を作成し、観光客等への販売を開始した。 ・ 健康福祉事業団において、参加者負担金の値上げを行った。 [16年度] ・ 国際交流協会において、ケータリング手数料等の値上げを行った。 ・ 健康福祉事業団が発行する情報誌に、有料広告の掲載を開始した。 [17年度] ・ 仙台国際交流協会, スポーツ振興事業団が発行する広報誌等に有料広告の掲載を開始した。 ・ 仙台ひと・まち交流財団, せんだい男女共同参画財団及びスポーツ振興事業団において、利用者負担金の有料化や値上げを行った。 ・ 仙台市産業振興事業団において、仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館における視察を有料化した。

II 市民とのパートナーシップに基づく行政運営

1 市民との信頼関係の確立

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
広報活動の活性化 （総務局）	<p>市民に率直・明快に市の意思を明らかにするとともに、市民の視点に立って、市民に的確に伝わる広報を推進した。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各局業務に係る広報計画を策定し、戦略的な広報の推進を図った。 職員向け広報強化マニュアルを作成し、職員の広報マインドの向上を図った。 市長会見について、項目、発表資料等の精査を強化し、市の意思の的確な表現を図った。 <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のホームページ業務について、「市政だより」等を担当する総務局広報課に移管し、広報業務の一元化を図った。 携帯電話用ホームページによる市政情報の提供を開始し、多様な媒体を利用した広報の充実を図った。 職員向け「広報アドバイザー研修」を実施し、その内容を庁内向けホームページで公開することにより、広報誌づくりに関する基礎知識の習得を図った。 <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「せんだいぐらしのガイド(市民便利帳)」の改訂を行った。 <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政だより全市版と区版の統合を行い、多様な媒体を活用した効率的な情報提供、経費、配布負担の軽減等を図った。 ホームページへの外国語を含めた音声読み上げ・文字拡大機能の付加を行った。
市政出前講座の充実 （企画市民局）	<p>市政に関する理解を深めてもらい、市民と行政のパートナーシップの向上を図るために、14年7月から実施しており、毎年、対象事業の見直しを行い、事業の充実を図っている。</p> <p>[14年度]</p> <p>11ジャンル、116テーマで実施した。101回開催し、4,004名の市民の参加があった。</p> <p>[15年度]</p> <p>11ジャンル、125テーマで実施した。207回開催し、7,459名の市民の参加があった。</p> <p>[16年度]</p> <p>11ジャンル、132テーマで実施した。157回開催し、5,441名の市民の参加があった。</p> <p>[17年度]</p> <p>11ジャンル、140テーマで実施した。207回開催し、7,403人の市民の参加があった。</p>
相互理解の場の創出 （企画市民局）	<p>市民活動サポートセンターを中心に、市民・事業者・行政の相互理解、連携交流の推進を図るためのフォーラムやボランティア相談会の開催、NPO活動情報発信の場の提供を行うとともに、それぞれの活動を広報誌やホームページで紹介するなど、広報・啓発に努めた。また、多様なネットワークづくりを促進した。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> サポートセンターまつり開催(開催期間 5日) 広報誌「ばれっと」12回発行 広瀬川等に関わる様々な団体のネットワーク化 <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> サポートセンターまつり開催(開催期間 7日) 広報誌「ばれっと」12回発行 災害救助ボランティア等に関わる様々な団体のネットワーク化 <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> サポートセンターまつり開催(開催期間 2日) 広報誌「ばれっと」12回発行 <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> サポートセンターまつり開催(開催期間 3日) 広報誌「ばれっと」12回発行 「せんだいCARES2005」実行委員会参加による企業を通じた市民活動情報の提供
行政評価システムの活用 （総務局）	<p>各課ごとの仕事の成果がわかる業務マネジメント表について、15年10月よりホームページ上で公表し、市民との情報の共有化に努めた。</p> <p>[15年度]</p> <p>14年度業務マネジメント表を、15年10月より公開した。 (15年10月から16年3月までの、業務マネジメント表のホームページへのアクセス件数は、12,163件である。)</p> <p>[16年度]</p> <p>15年度業務マネジメント表を、16年11月より公開した。 (16年4月から17年3月までの、業務マネジメント表のホームページへのアクセス件数は、23,276件である。)</p> <p>[17年度]</p> <p>16年度(決算版)業務マネジメント表と17年度(予算版)業務マネジメント表を、17年11月より公開した。 (17年4月から18年3月までの、業務マネジメント表のホームページへのアクセス件数は、20,944件である。)</p>

2 市民協働の推進と政策形成過程等への市民参画の促進

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
広聴機能の充実 （企画市民局）	<p>[15年度] 「市民の声」に寄せられた意見や提案を市政に反映させるために、広聴相談業務管理システムにより、意見の内容を所管局ごとに分類し分析を行ってきたが、システムを改良し、「道路整備・管理」「高齢保健福祉」等の分野別でも意見や提案を分類できるようにした。また、仙台都市総合研究機構と共同で、「市民の声」の活用法に関する研究を行い、「市民の声」を政策や事業に反映させる方策と課題の整理を行った。</p> <p>[16年度] 処理の迅速化を図るための検討を行い、各区・総合支所で受け付けた要望や陳情の対応は、担当課が直接行うよう改めた。</p> <p>[17年度] 広聴ホームページの内容の見直しを行いその充実を図った。</p>
附属機関等への市民参加の促進 （企画市民局，総務局）	<p>附属機関等への幅広い市民参加を得るために、委員の公募や男女共同参画の推進を図った。</p> <p>[15年3月31日現在] 公募による委員の存する附属機関等 4，女性委員の登用率 27.2%</p> <p>[16年3月31日現在] 公募による委員の存する附属機関等 4，女性委員の登用率 28.6%</p> <p>[17年3月31日現在] 公募による委員の存する附属機関等 6，女性委員の登用率 29.2%</p> <p>[18年3月31日現在] 公募による委員の存する附属機関等 5，女性委員の登用率 31.0%</p>
市民意見の聴取機会の拡充 （企画市民局）	<p>ワークショップやパブリックコメント等を実施し、市民の意見を施策や事業展開に反映させている。また、広聴主管者会議を通じて、市民意見の聴取機会の拡充を庁内に周知し、職員への意識啓発を行っている。</p> <p>[14年度] 説明会 4回，アンケート42回，シンポジウム等 16回，ワークショップ 8回，パブリックコメント 4回，その他 27回</p> <p>[15年度] 説明会 42回，アンケート49回，シンポジウム等 6回，ワークショップ 12回，パブリックコメント 8回，その他 45回</p> <p>[16年度] 説明会 6回，アンケート 55回，シンポジウム等 2回，ワークショップ 12回，パブリックコメント 13回，その他 74回</p> <p>[17年度] 説明会 9回，アンケート 50回，シンポジウム等 2回，ワークショップ 10回，パブリックコメント 11回，その他 31回</p>

3 市民・事業者・行政の適切な役割分担の推進

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
市民公益活動に触れる機会の提供 （企画市民局）	<p>市民公益活動に触れる機会や情報を提供することで、市民活動への市民の理解と関心を深め、市民活動に参加しやすくするため、次のような事業を行った。</p> <p>[14年度] ・市民活動サポートセンター交流サロンの運営(利用者数 6,250名) ・市民活動団体情報提供(登録団体数 3,632団体)</p> <p>[15年度] ・市民活動サポートセンター交流サロンの運営(利用者数 6,303名) ・市民活動団体情報提供(登録団体数 4,389団体) ・市民活動ハンドブックや環境学習ガイド等の頒布 ・世界エイズデーせんたい等の開催 ・まち美化サポートプログラムやボランティア普及事業の実施</p> <p>[16年度] ・市民活動サポートセンター交流サロンの運営(利用者数 5,538名) ・市民活動団体情報提供(登録団体数 4,417団体) ・ボランティア大相談会の実施(1日間開催，相談人数82名)</p> <p>[17年度] ・市民活動サポートセンター交流サロンの運営(利用者数 4,806名) ・市民活動団体情報提供(登録団体数 5,209団体) ・ボランティア大相談会の実施(1日間開催，相談人数46名) ・市民公益活動が市民に伝わる環境づくりとして、市中心部の公共施設を通じて「仙台に情報の背骨を通すプロジェクト」を実施した(参加団体9施設)。</p>

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
市民公益活動の拠点機能の充実 (企画市民局)	<p>11年に全国に先駆けて、NPOが運営する市民公益活動の拠点施設「市民活動サポートセンター」を開設したが、他の公共施設との連携や、市民活動に関する施設の整備を更に進めることで、市民公益活動の支援・促進機能の充実を図っている。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動室の整備(福室市民センター, 野村コミュニティ・センター) <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民交流スペース・活動ブースの整備(エル・ソーラ仙台) 市民活動スペースの改修(エル・パーク仙台) 市民活動室の整備(南中山市民センター, 泉区中央市民センター, 木町通市民センター, 将監西コミュニティ・センター) <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動室の整備(東四郎丸コミュニティ・センター, 北仙台コミュニティセンター) <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターの移転を決定し、移転内容について、市民参加により検討を行った。 市民活動支援のための情報提供として、ホームページを全面改修した。
市民協働企画事業の実施 (企画市民局)	<p>市民協働のまちづくり、地域における市民活動・協働事業の推進を図るため、次のような事業を行った。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民と創るまち推進事業の創設 市民活動団体との協働事業(82件) <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の市民協働企画事業(5区合計66件) 区の公募助成事業の創設(5区合計60件助成) 市民活動団体との協働事業(104件) <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の市民協働企画事業(5区合計65件) 区の公募助成事業(5区合計47件助成) 市民活動団体との協働事業(125件) 協働当事者が事業過程を評価する「協働事業評価システム」の構築 <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の市民協働企画事業(5区合計63件) 区の公募助成事業(5区合計40件助成) 市民活動団体との協働事業(143件)
各種相談やコーディネート機能の充実 (企画市民局)	<p>市民公益活動や企業の社会貢献活動に関する相談機能の充実やコーディネート機能を充実させるために、次のような取り組みを行った。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターでの相談対応(1,345件) <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターでの相談対応(1,309件) エル・パーク仙台市民活動スペースの機能充実(NPOによる運営を実施) ボランティア相談・ボランティアネットワーク事業への支援 <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターでの相談対応(1,118件) <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターでの相談対応(1,019件) こらぼん協働相談所を新たに開設 市民活動団体の情報発信力を高めるための機能として、「仙台に情報の背骨を通すプロジェクト」を実施
市民公益活動団体への事業委託の推進 (企画市民局)	<p>市民公益活動団体の特質や専門性、柔軟性等を行政サービスの向上に生かすため、協働事業の一環として、市民公益活動団体へ次のような事務事業の委託を進めた。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 広瀬川創生プラン素案作成, 歴史的町名活用推進イベント業務, ホームレス実態調査等, 21の事務事業 <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てふれあいプラザの運営, 環境社会実験「仙台スタジアムごみ減量大作戦」等, 33の事務事業 <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> エルパーク市民活動スペース運営管理, 市民による百年の杜づくり講座等, 31の事務事業 <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民トラストの森」企画運営事業, 仙台市自閉症児者地域生活支援事業等, 38の事務事業

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
人材育成の支援 (企画市民局)	ボランティアや市民活動の発展段階に応じた人材育成事業を実施した。 [14年度] ・ 市民活動人材育成事業(入門, 活動発展, 起業) [15年度] ・ 災害救済ボランティアコーディネーター養成事業 ・ 市民活動人材育成事業(NPO運営, 起業) [16年度] ・ NPOいろは塾(NPOの基礎講座) ・ NPOのためのマネジメント講座(ボランティアマネジメント, 事業開発等) [17年度] ・ NPOいろは塾(NPOの基礎講座) ・ NPOのためのマネジメント講座(事務局運営, 広報術, 会計基礎等)
企業の社会貢献活動 参加機会の創出 (企画市民局)	企業の社会貢献活動を促進するための環境整備を進めた。 [14年度] ・ 市民活動見本市(企業とNPOの出会いの場)の開催 [15年度] ・ 企業の社会貢献に関する資料収集・相談対応の実施 ・ NPOが行う企業との協働事業の支援 [16年度・17年度] ・ NPOが行う企業との協働事業の支援

Ⅲ 職員の意識と組織風土の改革

1 地方分権・市民協働の時代に対応する人材の育成

(1) 改革に挑戦する意欲・創造力の喚起

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
能力開発型人事配置の推進（総務局）	<p>[14年度] 4業務（一般職、係長職）について庁内公募を行い、3業務3名について、15年4月1日付で配置換えを実施した。</p> <p>[15年度] 7業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、3業務3名について、16年4月1日付で配置換えを実施した。</p> <p>[16年度] 5業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、3業務3名について、17年4月1日付で配置換えを実施した。</p> <p>[17年度] 4業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行った。 各年度当初における異動職員の割合は次のとおりであり、引き続きジョブローテーションを推進していく。 15年度当初 29% 16年度当初 31% 17年度当初 31%</p>
能力・実績主義の徹底（総務局）	<p>[16年度] 16年11月より、課長職を対象として新たな評価制度である「管理職員能力・業績評価制度」を導入した。</p> <p>[17年度] 「管理職員能力・業績評価制度」の対象職位を部長職にも拡大した。</p>
職員の意欲・創造力を高める研修の充実（総務局）	<p>[15年度] 一般職7年目、係長3年目、課長1年目研修の研修期間を延長し、キャリアデザイン、行政経営、職場のカウンセリング、政策評価に関する研修を拡充させた。</p> <p>[16年度] 新任ポスト係長対象の「OJT研修」、新任ポスト課長対象の「リーダーシップ講座」、課長・係長対象の「コーチング講座」、区役所職員対象の「接遇マナー研修」を新設した。</p> <p>[17年度] 一般職員対象の「自己再発見講座」、「セルフコントロール講座」及び管理・監督職員対象の「リスクマネジメント講座」、「カウンセリングマインド養成講座」を新設した。</p>
意欲的人材の登用（総務局）	<p>民間企業経験者等で、専門的知識・技術を有する者を任期付で採用する制度を16年度から実施し、16年度は2分野（国際経済、情報技術）2名の採用を行った。</p>
コスト意識の徹底（総務局）	<p>各課ごとの仕事の投入コスト（予算・業務量）や成果を明らかにした業務マネジメント表を、14年度版から作成し、15年10月から市のホームページにおいて公表している。また、17年度版からは予算版と決算版をそれぞれ作成することでより一層のコスト意識の徹底を図っている。（現在15・16年度分（決算版）と17年度分（予算版）を公表）</p>
市政にかかる基本的情報の共有（総務局）	<p>職員が庁内LANを活用して本市の施策等の情報を共有し、幅広い観点から事務事業に取り組むことができるように、庁内向けホームページや掲示板等の活用並びにコンテンツの随時更新を図った。またこのために、次のような基盤整備を行った。</p> <p>[14年度まで] 2,300台（累計）の端末を配置し、本庁舎、北庁舎、区役所及び第二種公所（消費生活センター等）までのネットワーク整備を完了した。</p> <p>[15年度] 4,000台（累計）の端末を配備し、第三種公所（保育所等）までのネットワーク整備を完了した。</p>

(2) 市民の目線に立ったサービス意識の向上

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
窓口サービスの向上 (総務局)	<p>各局等の長を接遇責任者とし、サービス向上推進委員会を設置し、接遇の向上に努めた。 また、窓口サービスについて定期的に市民の意見を把握し、継続的な点検・改善につなげるために、毎年10月に「窓口サービスアンケート」を実施しており、その状況は次のとおりであった。 [14年度] 4. 09(接遇の全体的印象に関する評価の平均点(5点満点)。以下同じ。) [15年度] 4. 12 [16年度] 4. 14 [17年度] 3. 91[本庁舎・区役所等] 4. 14[市民利用施設]</p> <p>※ 17年度は、本庁舎・区役所等と市民利用施設ではアンケート様式が異なるため分けて記載した。</p> <p>平均点が低下したことを受け、庁内に接遇チェックシートや接遇マニュアルを配布し、窓口サービスの向上を徹底するとともに、平均点が4点に満たない項目がある場合は原因を分析し改善策を講じた。</p>
職員率先行動の促進 (企画市民局)	<p>市民協働社会の実現に向けた、職員の率先行動を促すための活動を行った。</p> <p>[14年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施(NPO・協働関係研修(4回, 307名受講)) ・ NPO派遣研修(1人, 4週間), ・ 新規採用職員への市民活動の啓発) <p>[15年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施(NPO・協働関係研修(4回, 461名受講)) ・ 協働を成功させる手引きの作成の検討 <p>[16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施(NPO・協働関係研修(5回, 610名受講)) ・ 職員による協働ワーキンググループの組織 ・ 仙台協働本一協働を成功させる手引きの作成 <p>[17年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施(NPO・協働関係研修(2回, 175名受講)) ・ 庁内LAN等の活用による職員へのNPO情報の積極的な提供

2 効率的・創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成

(1) 時代の要請に迅速・的確に対応できる組織づくり

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
簡素で効率的な組織づくり (総務局)	<p>[15年4月1日付]</p> <p>スポーツ行政の充実強化のために所管を教育局から市民局に移すとともに、住宅行政の効率化のために、都市整備局の建築部と指導部の一部の組織及び事務分掌の見直しを行った。 これらによる組織数の増減(全市計)は、部+1, 課▲2, 係+2である。</p> <p>[16年4月1日付]</p> <p>地下鉄東西線の着工に向けた体制強化のため、交通局東西線建設本部に建設部を新設する一方、企画局空港港湾対策室(部相当)の廃止等を行った。 これらによる組織数の増減(全市計)は、部+5, 課▲1, 係+11である。</p> <p>[17年4月1日付]</p> <p>地下鉄東西線担当組織の強化のため、交通局東西線建設本部の管理部及び建設部への分割、ガス局の熱量変更作業終了による組織の見直し等を行った。 これらによる組織数の増減(全市計)は、部+1, 課▲5, 係+4である。</p>
横断的課題対応のための組織づくり (総務局)	<p>[15年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等に総合的に対応できるよう、消防局に危機管理監を置き、総務局に併任させた。 <p>[16年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織横断的な課題へ対応するため、企画局に総合政策部を新設した。 ・ 担当部局が分かれていた広瀬川関連業務を集約化し、百年の杜企画課に広瀬川創生室を新設した。 <p>[17年4月1日付]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄東西線の建設に関連して必要になる道路、下水道等の整備を、一体的、効率的に推進するため、建設局道路部に東西線推進事業課を新設した。

(2) 意欲的に改革に挑戦する職員を育成する組織風土づくり

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
意欲的に改革に挑戦する職員を育成する組織風土づくり（総務局）	15年12月に人事課ホームページ(庁内向け)をリニューアルし、庁内の様々な業務をインタビュー形式で紹介するなどコンテンツを随時更新し意識啓発を行っている。

(3) 効率性を高めるためのシステムの構築

項目名（担当局）	実施内容及び実施結果
効率性を高めるためのシステムの構築（総務局）	仕事の投入コスト(予算・業務量)や成果を明らかにして、仕事の改善に活用できる、業務マネジメント表を14年度版から導入している。(市のホームページ上において公表している。) 15年度版より、個々の事務事業に対する評価欄を追加(区役所分は16年度から)し、前年度の実績を踏まえた事業運営の見直しに活用している。